

8. 県立学校を応援しよう A

県外の方

滋賀を学ぶ

滋賀を見る

滋賀県では、県立学校における空調設備の整備、トイレの改修などの学習環境の改善や教育の充実に取り組んでいるところですが、児童・生徒の学校生活をより充実させるため、各県立学校それぞれが考える魅力向上や特色づくりのための取組を支援していく必要があります。

各県立学校が児童・生徒の学校生活をより充実させていくための取組内容をそれぞれの学校で考え、いただいた寄附金をその取組内容に活用していきます。



各学校の取組内容一覧 (PDF:515

B

KB)

一覧に掲載している学校の中から、希望する学校を選択して寄附いただけます。

お申込みはこちら

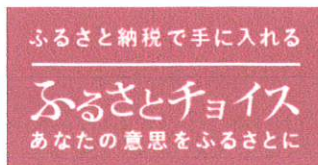
寄附いただくにあたり、3つのサイトから申し込むことが可能です。サイトごとの特徴については、以下の表をご参考ください。

また、納付書により寄附いただくことも可能です。

	①ふるさとチョイス	②さとふる	③楽天ふるさと納税 ※滋賀県外に 在住の方のみ
学校を指定して 寄附ができる	○ C	○ D	×
会員登録せずに 寄附ができる	○	×	○
学校への 応援メッセージが 入力できる	○	×	×

「ふるさとチョイス」から申し込む

E



寄附手続きガイド（ふるさとチョイス）
(PDF:687 KB)

G

「さとふる」から申し込む

F



寄附手続きガイド（さとふる） (PDF:2 MB)

H

「楽天ふるさと納税」から申し込む（県外の方のみ）



地域から日本を元気に！

楽天ふるさと納税



寄附手続きガイド（楽天ふるさと納税）
(PDF:900 KB)

[納付書によるご寄附はこちら](#)

お問い合わせ

総合企画部 企画調整課

電話番号：077-528-3313

FAX番号：077-528-4830

メールアドレス：kikaku@pref.shiga.lg.jp



Get Adobe
Acrobat Reader

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。

Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

[>著作権・リンクについて](#) [>サイトマップ](#) [>サイトポリシー](#) [>ウェブアクセシビリティの方針](#)



滋賀県庁 [>県庁アクセスマップ・フロアマップ](#)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3993（総合案内）[県庁各課室への問い合わせはこちら](#)（受付:8:30～17:15）

開庁時間：月曜日～金曜日8:30～17:15

土曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は開庁しておりません。



このページは2016年12月16日現在、最新の情報です。

G-1

ふるさとチョイスから申し込む場合

【滋賀県内にお住まいの方、お礼の品を希望されない方】

※滋賀県外にお住まいの方で、お礼の品を希望される方はp.3へ
(1)-1『「お礼の品」不要の寄付をする』を選択

(パソコン表示)



(スマホ表示)



ふるさとチョイスから申し込む場合

G-2

【滋賀県内にお住まいの方、お礼の品を希望されない方】

(1)-2 寄付金額を入力し、『寄付する』を選択 (会員登録済み、新規会員登録する場合→p.5へ、会員登録しない場合→p.6へ)

2,000円以上の金額を入力する必要があるためご注意ください

ふるさとチョイス
あなたのふるさとを応援しよう

滋賀県

この自治体へ応援寄付をご希望の方は、以下のフォームに寄付金額を入力してください。寄付金額をご確認の上、「寄付する」ボタンをクリックすると、寄付のお申し込みへお進みいただけます。

※このフォームの寄付ではお礼の品をお送りいただくことは出来ません。お礼の品を希望の方は、自治体の連絡先までお問い合わせください。

① [お礼の品なし] 寄付金額を入力 円

※2,000円以上の金額を入力してください。
※こちらの寄付ではお礼の品の申し込みはできません。お礼の品をご希望の方はページ左下にある「贈る」をクリックし、お礼の品を寄付するリストに追加し、寄付するリストから寄付へお進みください。

②

ふるさとチョイスから申し込む場合

【滋賀県外にお住まいで、お礼の品を希望される方】

(1) - 1 人気ランキングや絞込み検索からお礼の品を探し、選択

(パソコン表示)



スクロールすると...

左側で
絞込み検索
ができます！

スクロールすると...

絞込み検索

人気ランキングの
下で絞込み検索
ができます！

の品



びわこ文具セット
12,000 円

プレミアムノートセット
12,000 円

(スマホ表示)



G-3

ふるさとチョイスから申し込む場合

【滋賀県外にお住まいで、お礼の品を希望される方】

(1) - 2 お礼の品の数量を決め、『寄付へ進む』を選択

(1) - 3 選択内容に間違いがなければ、

『この自治体の申し込みへ進む』を選択

(会員登録済み、新規会員登録する方→p.5へ、
会員登録しない方→p.6へ)



ふるさとチョイスから申し込む場合

G-5

【会員登録済みの方】

(2) 「ログインして寄付する」でログインIDとパスワードを入力し、『ログイン』を選択 →p.7へ

【新規会員登録する方】

(2) 「新規会員登録して寄付する」で『会員登録ページへ』を選択し、会員登録後にp.7へ

新規会員登録して寄付する

ふるさとチョイスから申し込む場合

G-6

【会員登録をしないで寄付する方】

(2) 「会員登録しないで寄付する」の『寄付の申込みへ』を選択

会員登録しないで寄付する

ふるさとチョイスから申し込む場合

G-7

(3) 使い道の選択において、『⑧県立学校を応援しよう』を選択した後、『次へ進む』を選択

使い道 情報入力1 情報入力2 確認 完了

寄付金の使い道を選択

寄付のお申し込みに進んでいただき、ありがとうございます。
ふるさと納税では、寄付金を自治体がどのような使い道にするのか、あなたが選択することができます。

新型コロナウイルス感染症対策（滋賀県がんばる医療・福祉応援寄附）

- ①美しい自然環境を守る
- ②健康な「やま・森」をつくらう
- ③琵琶湖博物館を応援しよう
- ④国スポ・陣スポを応援しよう
- ⑤滋賀の文化財を次世代へ
- ⑥学習船「うみのこ」を応援しよう
- ⑦子どもたちの健やかな育ちを守ろう
- ⑧県立学校を応援しよう

⑧県立学校を応援しよう

⑥学習船「うみのこ」を応援しよう

⑦子どもたちの健やかな育ちを守ろう

⑧県立学校を応援しよう

学習環境の改善など、県立学校それぞれの取組に活用します。一覧に掲載している学校の中から、希望する学校を選択して寄附いただけます。

⑨交通安全への願い

⑩すべての犬と猫の幸せを願って

次へ進む

ふるさとチョイスから申し込む場合

G-8

(4) 寄付者情報、支払情報を入力し、『次へ進む』を選択

使い道 情報入力1 情報入力2 確認 完了

申し込み情報の入力 (1/2)

ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。正しい処理が行われなくなります。

寄付者情報の入力

お申し込みは必ずお名前を登録してください。お名前を登録しないと、お申し込みができません。

寄付者名

姓： 名： 姓(かな)： 名(かな)：

必ず入力してください



ネットバンク支払い

コンビニ支払い

ペイジー支払い

次へ進む

ふるさとチョイスから申し込む場合

G-9

(5) その他必要な情報を入力し、『確認へ進む』を選択

ふるさとチョイス 申し込み情報入力

申し込み情報入力 (2/2)

自治体からのワンストップ特例申請書の送付

ワンストップ特例申請とは?

☐ 希望しない
☒ 希望する

是非とも滋賀県の学校への応援メッセージをよろしくお願いします!

自治体への応援

お申し込みを確定される情報は入力しないようにしてください。応援メッセージはお申し込みの配送、寄附金・寄付金の振込明細に開示される場合があります。ご了承ください。

自治体への応援メッセージ

お名前、住所、電話番号、Eメール

応援メッセージをサイトに公開

☐ 希望する(寄付者名は非公開)

自治体からのアンケート

県ホームページ等での氏名公表に同意いただける場合(同意する(公表してもよい))

お知らせ等をお届けしてもよいものにチェックしてください

寄附金活用事業の報告(メール・年1回)

寄附金活用事業の報告(郵送・年1回)

ふるさと納税やその他関連する県の取組についてのお知らせ(メール・年数回)

「県立学校を応援しよう」を選択いただいた方で、応援する学校を指定する場合は、選択してください。:

選択してください

応援する学校を指定される場合はここで選択してください!

「石山高等学校」を選択する

スクロール

キャンペーンコードを入力する

確認へ進む

【重要】

ふるさとチョイスから申し込む場合

G-10

(6) 申し込み内容に間違いがないかを確認し、『上記に同意する』にチェックをいれて、『申し込みを確定する』を選択

ふるさとチョイス 申し込み情報入力

申し込み情報入力 (2/2)

申し込み内容の確認

申し込み先・寄付金額

寄付先(自治体)	滋賀県
寄付額	2,000円
決済手数料	0円
お支払い合計	2,000円

寄付金の使い道

お申し込みの用途: 県立学校を応援しよう

確定

スクロール

メールマガジン(無料)の登録

県内各自治体のご案内、寄附者様へのキャンペーンやお礼の品、ランキング、寄付金の活用報告などをお知らせします。当会会員登録中のメールアドレスにお送りします。

☒ ふるさとチョイスのお役立ちメールを受け取る

申し込み内容の確認事項

お申し込みの用途や申し込み内容の変更は出来ません。入力内容に間違いがないかご確認ください。

① ☒ 上記に同意する

②



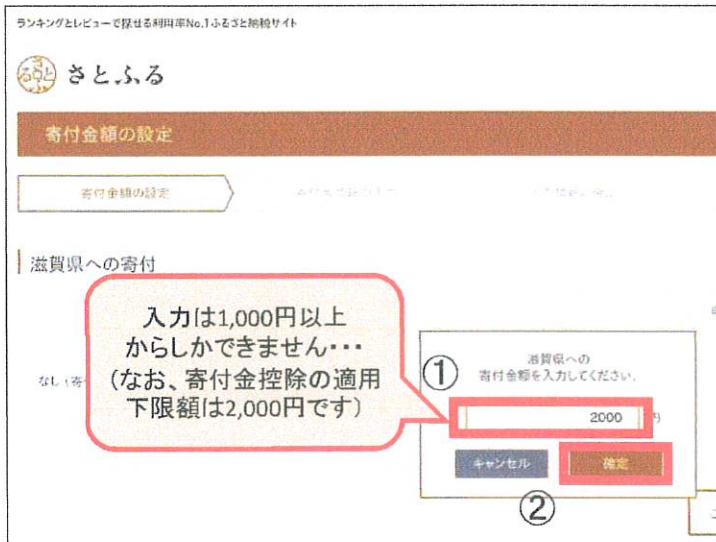
これで手続きは完了です！
応援ありがとうございます！



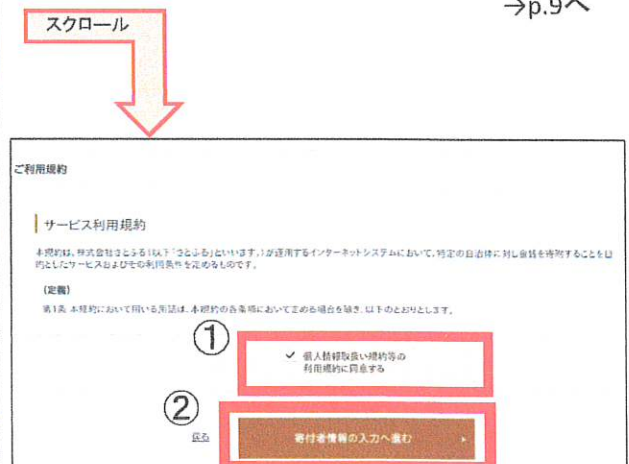
H-5

【滋賀県内にお住まいの方】

(1)-3 寄付金額を入力し、『確定』を選択



(1) - 4 『個人情報取扱規約等の利用規約に同意する』にチェックをいれて、
『寄付者情報の入力へ進む』を選択

$$\rightarrow p.9 \wedge$$


H-6

さとふるから申し込む場合

【滋賀県外にお住まいで、お礼の品を希望される方】

(1)-1『お礼品一覧はこちら』から
お礼の品を探し、選択



(パソコン表示 ※スマホ表示の方はp.7へ)



さとふるから申し込む場合

【滋賀県外にお住まいで、お礼の品を希望される方】

(1)-1『お礼品一覧はこちら』からお礼の品を探し、
選択



(スマホ表示)

H-7



『さらに絞り込む・
並び替える』を
ご活用下さい！



さとふるから申し込む場合

【滋賀県外にお住まいで、お礼の品を希望される方】

(1)-2『カートに入れる』を選択



(1)-3 申込数を入力し、

『この地域の寄付手続きへ進む』を選択



H-8

さとふるから申し込む場合

H-9

【滋賀県外にお住まいで、お礼の品を希望される方】

(1) -4 選択内容に間違いがなければ、『個人情報取扱規約等の利用規約に同意する』にチェックをいれて、『寄付者情報の入力へ進む』を選択

ランディングページで選べる利用条件に3つあると説明サイト

さとふる

寄付金額の設定

寄付金額の設定

滋賀県のお礼品

お礼品	申込費	寄付金額
信楽焼 ラズベリーコーヒークップ&ソーサー 花瓶 道草漬	1	11,000円
合計	1	11,000円
合計寄付金額		11,000円



ご利用規約

サービス利用規約

本規約は、株式会社さとふる（以下「さとふる」といいます。）が運用するインターネットシステムにおいて、特定自治体に対し金銭を寄附することを目的としたサービスおよびその利用条件を定めるものです。

（定義）

第1条 本規約において用いる用語は、本規約の各条項において定められた場合を除き、以下のとおりとします。

① ☒ 個人情報取扱規約等の利用規約に同意する

② 進む

寄付者情報の入力へ進む

さとふるから申し込む場合

H-10

(2) 寄付者情報、支払情報を入力し、『入力情報の確認』を選択

ランディングページで選べる利用条件に3つあると説明サイト

さとふる

寄付者情報の入力

寄付者情報

※ 寄付金額は明細書にこの住所・氏名で表示されます。

お名前 姓 名

※ 登録申請される際のお名前をご記入ください。
「名」は登録できません。

お名前(フリガナ) セイ メイ

「メイ」は登録できません。

郵便番号 〒

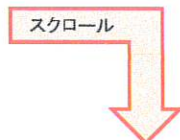
住所自動入力

ご住所 都道府県

※ 住民票の住所をご入力ください。

市町村

上記以外の住所



キャンペーンコードの入力

※ キャンペーンコードをお持ちの方はこの欄から入力してください。

キャンペーンコード (ご住所の方のみ)

キャンペーンコードを入力する

前のページへ戻る

さとふるから申し込む場合

H-11

(3) 入力内容に間違いがないかを確認し、『上記注意事項に同意の上、送信する』を選択

ランキングとレビューで探せる利用券No.1ふるさと納税サイト

 ふるとるなび

入力情報の確認

寄付金額の決定

寄付者情報の入力

入力情報の確認

お申し込み完了

滋賀県への寄付金額

合計寄付金額

2,000円

寄付者情報

お名前

お名前(フリガナ)

スクロール

お支払い方法

お支払い方法

お支払にあたってご確認ください。

- ※一度指定した寄付は、キャンセルすることができません。
- ※寄付金額、お礼品など申込情報に誤りがないことをご確認ください。
- ※寄付金振込には金融機関を受付る方の銀行を明記していただく必要があります。
- ※寄付金受領証明書は、お礼品とは別に、寄付金の自由ほから寄付者情報の住所・氏名で作成、お届けされます。
- ※長期不在等にてお礼品を受け取れない場合、お礼品の再送は出来ません。

※送料は別途、商品に含み込まれていない。ご注文時にご確認ください。

←	入力情報を修正する	上記注意事項に同意の上、送信する	→
---	-----------	------------------	---

さとふるから申し込む場合

➤ ページを閉じてしまうと使い道の指定が
➤ できなくなるのでお気をつけください！

H-12

(4)『寄付金の使い道を指定する』を選択し、「寄付金の使い道選択」において『県立学校を応援しよう』にチェックを入れて、『決定する』を選択

さとふる

人気ランキング お礼品から探す 地域から探す 特典・キャンペーン

お申込み完了

寄付金額の指定 寄付金額幅の入力 入力確認の確定 お申込み完了

以下のとおり、受け付けいたしました。

①

継続して、寄付の使い道を指定しましょう！

寄付金の使い道を指定する

決定

決定が早い場合は、本気で使い道を決めて寄付金を活用させていただきます。

変更・異なる指定はこの画面からのみ行えます。画面を開くと指定が行えないようになりますのでご注意ください。

学校を指定する場合は『決定する』を選択してもページを閉じないでください！

決定する

決定

寄付金の使い道選択		同じく ×	
ふると助成して、寄付金の使い道を寄付者が指定する事ができます。 ご希望の使い道に指定しただけで税金がワンホ増してしまいます。 使い道のご指定が正しい場合は、申請で使い道を決めて寄付金が活用させていただきます。			
【お買物の寄付の使い道選択			
寄付金額		11,000円	
寄付金の使い道をお選びください。		お買物の寄付は選択できません。	
新しい児童会を応援 新しく設立された児童会、支店や分支部の設立、児童会館の増築などに使われます。	健康な「やいば」をつくる 子どもの健康、食生活の改善、生活習慣病の予防などに使われます。		
児童館活動の充実を応援 児童館の活動の充実、児童会館の増築などに使われます。	施設・団体の充実を応援 2025年度の施設、団体の増築などに使われます。		
児童会の文化活動を応援 児童会の文化活動の充実、児童会館の増築などに使われます。	学習机・おもちゃの提供 児童会館に設置された学習机、おもちゃの提供などに使われます。		
②			
子どもたちの学びや遊びを応援 児童会館の活動の充実、児童会館の増築などに使われます。	● 児童会館の増築 児童会館の増築、児童会館の増築などに使われます。		
お買物の寄付は選択できません。			

さとふるから申し込む場合

H-13

- (5) ページ下部にある「滋賀県からのアンケート」において『開く』を選択し、氏名公表、事業報告の有無および指定したい学校名を記入の上、『回答する』を選択

さとふる

人気ランキング お礼品から探す 地域から探す 特集・キャンペーン

お申込み完了

以下のとおり、受け付けいたしました。
寄付の使い道をご指定いただきありがとうございます。

申込結果 地域・お礼品 お届け日 ご案内

完了 滋賀県 石山高等学校 指定学校 石山高等学校

アンケートの入力

滋賀県からのアンケート

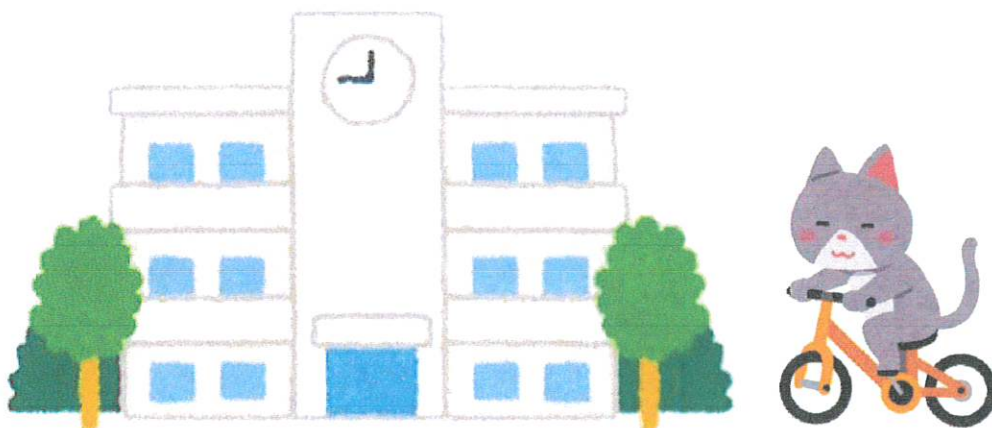
開く

指定できる学校は、滋賀県のホームページに掲載しています！

「石山高等学校」と記入する

回答する

【重要】



これで手続きは完了です！
応援ありがとうございます！

[県民の方](#)
[事業者の方](#)
[県外の方](#)
[Mother Lake 琵琶湖](#)
[県政情報](#)
 防災・災害情報

[滋賀県](#) > [県外の方](#) > [滋賀応援寄附（ふるさと納税）](#)

ふるさと納税制度

[県外の方](#)
[滋賀を学ぶ](#)
[滋賀を見る](#)

「ふるさと（地方公共団体）」に対し貢献または応援したいという納税者の思いを実現するため、地方公共団体に対する寄附金の控除制度が拡充されました。

- あなたが「ふるさと」と思う地方公共団体に寄附をされた場合に、所得税、個人住民税ともに2,000円を超える部分について一定の限度額まで、所得税と個人住民税を合わせて控除が受けられます。
- 所得税では、寄附を行った年の分から所得税控除され、個人住民税では寄附を行った年の翌年度分から税額控除がされます。

所得税の寄附金控除

※所得金額から控除されます。（所得控除方式）

$$\begin{aligned} \text{所得税控除額} &= \left. \begin{array}{l} \cdot \text{寄附金額} \\ \cdot \text{所得金額の40\%} \end{array} \right\} \text{いずれか少ない方} - 2,000\text{円} \\ \left(\text{所得控除額} \times \text{所得税率} \right) &\text{※ が軽減} \end{aligned}$$

※平成25年1月1日から平成49年12月31日までは復興特別所得税を加算した率

個人住民税の寄附金控除

※税額から控除されます。（税額控除方式）

$$\begin{aligned} \text{控除額} &= \text{基本控除額} + \text{特例控除額（※個人住民税所得割額の2割を限度とする）} \\ \text{基本控除額} &= \left(\begin{array}{l} \cdot \text{寄附金額} \\ \cdot \text{所得金額の30\%} \end{array} \right\} \text{いずれか少ない方} - 2,000\text{円} \times 10\% \\ \text{特例控除額} &= \left(\text{寄附金額} - 2,000\text{円} \right) \times \left(90\% - \text{所得税の限界税率}(0\sim45\%) \times 1.021 \right) \end{aligned}$$

※ 所得税の限界税率：寄附者の所得税の課税所得金額に応じて適用される税率

(例) 給与収入700万円で夫婦と子ども(中学生と小学生)2人の4人家族の世帯が滋賀県に5万円を寄附した場合

※所得税の限界税率は20%とする。

- ふるさと(地方公共団体)に5万円を寄附されると、4万8,000円(所得税9,600円、復興特別所得税200円、個人住民税3万8,200円)の税額が控除されます。



※寄附金の額によっては、2,000円を超える額のうち一部しか控除されない場合がありますのでご注意ください。

1. 寄附金5万円のうち、所得税および個人住民税ともに2,000円を引いた残り4万8,000円が控除対象となります。
2. 所得税の寄附金控除(所得控除方式)で、4万8,000円 $\times$ 20%(限界税率)=9,600円の税額が軽減されます。
3. 復興特別所得税の控除として、9,600円 $\times$ 2.1%(復興特別所得税率)=200円の税額が軽減されます。
4. 個人住民税の寄附金控除(税額控除方式)で、残り3万8,200円の税額が軽減されます。

上記の2と3と4をあわせて、4万8,000円の税額が軽減されることになります。

ふるさと納税試算プログラム



寄附金控除額のシミュレーション(総務省HP) (Excel97-2003:50 KB)

寄附による税金の軽減額の目安としてご利用ください。

(控除額はあくまで目安です。正確な計算は寄附翌年にお住まいの市区町村にお尋ね下さい。)

寄附金控除を受けるための手続について

毎年1月1日から12月31日までの間に行った寄附については、翌年の3月15日までに税務署に確定申告を行う必要があります。

- 確定申告をすることで、所得税、個人住民税の両方の寄附金控除を受けることができます。

- 個人住民税の寄附金控除のみを受ける場合は、住所地の市区町村に個人住民税の申告を行う必要があります。
- 都道府県または市区町村から発行された領収書を添付する必要があります。

◎ ふるさと納税ワンストップ特例制度について

確定申告が不要な給与所得者等が次の条件を満たし、ふるさと納税先団体に申請することによって、翌年度の住民税において、確定申告をすることなく所得税控除分も含めて控除できる制度が創設されました。（平成27年4月1日以降に行う寄附が対象となります。）

1. ふるさと納税による寄付金控除を受ける目的とは別に、所得税や住民税の申告をする必要がない方
2. ふるさと納税による寄付先団体の数が5以下である場合これらの条件を満たし、申告の特例を受けようとする場合は申告特例申込書をご提出ください。



[申告特例申請書](#) (PDF:233 KB)

また、提出済の申請書の内容に変更があった場合は、ふるさと納税をした翌年の1月10日までに、申請特例申請事項変更届出書を提出してください。



[申請特例申請事項変更届出書](#) (PDF:223 KB)

寄附金税額控除等の手続きについて、詳しくは、所轄の税務署またはお住まいの市区町村住民税担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ

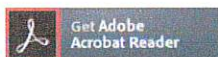
滋賀県総合企画部企画調整課

電話番号：077-528-3313

FAX番号：077-528-4830

メールアドレス：kikaku@pref.shiga.lg.jp

[ページの先頭へ戻る](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

[>著作権・リンクについて](#) [>サイトマップ](#) [>サイトポリシー](#) [>ウェブアクセシビリティの方針](#)



滋賀県庁 [> 県庁アクセスマップ・フロアマップ](#)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3993（総合案内）[県庁各課室への問い合わせはこちら](#)（受付:8:30～17:15）

開庁時間：月曜日～金曜日8:30～17:15

土曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は開庁していません。

